

- Emonds, J.E. 1976. *A Transformational Approach to English Syntax : Root, Structure-preserving, and Local Transformations*. New York : Academic Press.
- Huddleston, R.D. 1971a. "A Problem in Relative Clause Reduction," *Linguistic Inquiry* 2, 115-6.
- \_\_\_\_\_. 1971b. *The Sentences in Written English : A Syntactic Study Based on an Analysis of Scientific Texts*. Cambridge : Cambridge University Press.
- 石居康男. 1985. "I Have a Topic on Which to Work," 『英語教育』第34卷5号, 72-74.
- Jackendoff, R. 1972. *Semantic Interpretation in Generative Grammar*. Cambridge, Mass. : The MIT Press.
- \_\_\_\_\_. 1977. *X Syntax : A study of Phrase Structure*. Cambridge, Mass. : The MIT Press.
- Jespersen, O. 1927. *A Modern English Grammar on Historical Principles*, Part III. London : Allen and Unwin.
- Lasnik, H. and R. Fiengo. 1974. "Complement Object Deletion," *Linguistic Inquiry* 5, 535-71.
- McCawley, J.D. 1988a. *The Syntactic Phenomena of English*. Chicago : The University of Chicago Press.
- \_\_\_\_\_. 1988b. "Adverbial NPs," *Language* 64, 583-90.
- 長原幸雄. 1990. 『関係節』新英文法選書第8巻. 大修館書店.
- 奥野忠徳. 1979. 「英語の不定関係節構文に関する—考察」『言語の科学』第7号, 133-55. 東京言語研究所.
- Quirk, R. et al. 1972. *A Grammar of Contemporary English*. London : Longman.
- \_\_\_\_\_. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London : Longman.
- Ross, J.R. 1986. *Infinite Syntax* ! Norwood, N. J. : Ablex Publishing Corporation.
- 杉山 融. 1978. 「不定詞関係節構造について」『英語学』第19号, 47 - 70. 開拓社.

わっているものと思われる」と述べている。<sup>1</sup>

奥野（1979）は、不定詞関係節をとりうる主節の動詞をHAVE-関係を主張（assert），含意（imply），又は、前提（presuppose）する動詞と規定している。例えば、I have no friend to advise me という文では、have が HAVE-関係を主張し、I got a magazine to read では、got が HAVE-関係を含意し、I lost a lot of friends to talk to という文では、I と a lot of friends の間の HAVE-関係が前提されていると説明している。<sup>2</sup> この分析も1つの方向を示すものと考えられる。

#### 4. 結 語

不定詞関係節は定形の関係節と基本的には同じ構造をもち、一般的な規則の適用によって同じ様に派生されることをまず示した。次に、不定詞関係節にのみ課せられる wh 句の生起に関する制限があり、それは(12)によって説明されることを示した。最後に、(12)によっては可能と予測されるのにそうではない場合について検討した。

#### REFERENCES

- Berman, A. 1974a. "Infinitival Relative Constructions," CLS 10, 37-46.  
\_\_\_\_\_. 1974b. *Adjective and Adjective Complement Constructions in English*. NSF-29 (Ph.D.dissertation, Harvard University).  
Bresnan, J.W. 1979. *Theory of Complementation in English Syntax*. New York : Garland Publishing, Inc.  
Chomsky, N. 1977. "On WH-Movement," in Culicover, P.W., T.Wasaw, and A. Akmajian (eds.) *Formal Syntax*. 71-132  
\_\_\_\_\_. 1981. *Lectures on Government and Binding*. Dordrecht : Foris Publications.  
\_\_\_\_\_. 1982. *Some Concepts and Consequences of the Theory of Government and Binding*. Cambridge, Mass. : The MIT Press.  
\_\_\_\_\_. 1986. *Barriers*. Cambridge, Mass. : The MIT Press.  
\_\_\_\_\_. and H. Lasnik. 1977. "Filters and Control," *Linguistic Inquiry* 8, 425-504.

1 長原（1990, p.70）。

2 奥野（1979, pp.144-45）。

これらの事実を説明する原則は明らかにされていないが、先行詞が不定詞の目的語に対応する場合は関係節が should, must, can などの意味を含むものとする法的解釈 (modal interpretation) のみが可能であり、先行詞が不定詞の主語に対応する場合、特に先行詞が first, last, next, only, 最上級の形容詞などで修飾されている場合は非法的解釈 (nonmodal interpretation) が可能になるという Quirk *et al.* (1985, p.1269) の観察が関係すると思われる。<sup>1</sup>

(30) のような例については、長原 (1990) が述べているように Quirk *et al.* (1985) の観察に基づく分析とその説明が必要であると思われる。次の例文も Quirk *et al.* の指適する法的解釈と非法的解釈がそれぞれあてはまる。

- (31) a. The next cases *to consider* are the following.<sup>2</sup>
  - b. The next question *to ask* is whether the filter (20) is a true universal.
- (32) a. The only book *to please me* is on the table.
  - b. John is the first man *to set foot on the moon*.
  - c. The next train *to arrive* was from New York.

長原 (1990) は、又、空所が主語以外の位置にある場合も、可能とされる形がどのような環境にも現われる訳ではなく、主語の for 句あるいは wh 句が現われる形は、lose, break の目的語の位置では許されないようであると述べ、次の例文をあげている。

- (33) a. I lost a lot of friends *to talk with*.
  - b. \*I lost a lot of friends *with whom to talk*.
- (34) \*I lost a book *for you to read*. (石居 1985)
- (35) a. John bought /\*lost a book *for Mary to read*.
  - b. Sam has /\*broke a toy *for you to play with*.
- (McCawley 1988a, p.454)

そして、これらについても、明らかにされていない何らかの意味上の原則が係

1 *ibid.*, pp.69-70.

2 例文は、奥野 (1979, pp.133-34, 脚注1) による。

のように分析できるからではなかろうかとしている。<sup>1</sup>

- (27) It would be interesting to find clearer examples *on the basis of which* to decide among the slightly different alternative analyses.  
(石居 1985)

(27) の例文に対する長原（1990）の解釈は妥当であると考える。そのように考えると *on the basis of which* は全体として 1 つの前置詞句であるから容認可能となる。

### 3. 3. 文脈の制限

長原（1990）は文脈による制限について次のように述べている。

主語を空所とする関係節はそれ以外の不定詞関係節よりも起こる環境が限定されるという。例えば、Chomsky and Lasnik (1977, pp.464-65) によると、*a man to fix the sink*, *a kid to play with you* をそれぞれ (28a), (28b) の下線部に入れた文は (29a), (29b) に入れた文ほど自然でなく、*something for you to fix*, *a kid for you to play with* であればそれ (28a), (28b) に自然に使えるという。

- (28) a. \_\_\_\_ is at the front door.  
b. \_\_\_\_ just called up.  
(29) a. There is \_\_\_\_ at the door.  
b. I looked for \_\_\_\_.

しかし、(30) のような文は使われる。

- (30) a. The man *to help you* is Mr Johnson, [‘who can help you’]  
b. The procedure *to follow/to be followed* is this : . . .  
(Quirk et al. 1985, pp. 1266-68)  
c. The thing *to be done* swells in importance and complexity in a direct ratio with the time *to be spent*.

---

1 *ibid.*, pp.68-69.

む wh 句は移動できないことになる。

以上のことから、不定詞関係節の空所が従属節である場合には、その従属節が that 節であるか不定詞節であるかによって、更に、that 節の場合には、空所の位置が主語であるか前置詞の目的語であるかによって容認性が異なり、不定詞節の場合には関係詞を含む wh 句の移動について制限があることになる。

### 3. 2. 節頭のwh句の形の制限

長原（1990）は、不定詞関係節の節頭の wh 句は原則として前置詞句でなければよくないといえそうであると述べ、石居（1985）の例文を引用している。<sup>1</sup>

- (24) \*He bought a book *the content of which* to discuss with Mary.  
Cf. He bought a book *the content of which* he could discuss with  
Mary. (石居 1985)

しかし、(24)と同じく頭節の wh 句は前置詞句でなく名詞句であるが、空所が属格である(25)のような文について、McCawley (1988a, 1988b) は容認し、自発的に発する人もあるというと述べ、(25)を引用している。<sup>2</sup>

- (25) a. Rudy is a good person whose brain to pick.  
b. Freudians aren't my idea of persons whose word to take  
about speech errors. (McCawley 1988a, p.454)

又、wh 句が前置詞句でも空所が前置詞の目的語でない場合は判断が微妙なようであると述べ、Ross (1986) の例文をあげている。<sup>3</sup>

- (26) ?I loaned Maggie a Swiss Army knife [with whose corkscrew]  
to open the padlock. (Ross 1986, p.231)

(27) のような文が容認されるのは on the basis of が全体で 1 つの前置詞

1 長原 (1990, p.68)

2 *ibid.*

3 *ibid.*

の制限は長原（1990）の(12)によって説明できることを見た。次節では(12)によれば文法的であると予測されるのにそうではない場合について、主として長原（1990）に基づき検討する。

### 3. 1. 空所の埋め込みの制限

長原（1990）及び石居（1985）は、不定詞関係節の空所がその関係節の主節ではなく、埋め込まれた従属節であると容認可能性が低くなることを指適している。<sup>1</sup> 長原（1990）は、次のRoss（1986）と石居（1985）の例文を引用している。

- (22) a. ?Here's a knife for you to say that you cut up the onions with.  
b. \*Here's a knife for you to say was on the table.

(Ross 1986, p.231)

- (23) a. I found a cot to arrange [for Mary to sleep on \_\_\_\_].  
b. \*I found a cot on which to arrange [for Mary to sleep \_\_\_\_].  
Cf. I found a cot on which I could arrange [for Mary to sleep \_\_\_\_].

そして、その理由を(22)については、その埋め込まれた従属節が定形節と不定詞節のいずれであるか、又、(23)については、関係節の節頭のwh句の有無が関係するようであると述べている。しかしながら、例文(22)の問題の従属節はいずれも定形節のthat節であって、不定詞節ではない。Ross（1986）はこの例文について、that節内の要素が関係詞化されるかどうか不確かだが、もしそうなら、その節のVPに支配される要素のみが関係詞化されるが、主語は関係詞化できないと述べている。<sup>2</sup> (22a)では、不定詞関係節の空所はthat節の前置詞の目的語であり、(22b)ではthat節の主語である。従って、不定詞関係節に埋め込まれた従属節のthat節においては、その節の主語は関係節の空所となり得ず、前置詞の目的語は、容認性は落ちるが空所となりうる。(23)については、空所が従属節の不定詞節にある場合にはwh句の移動に制限があると思われる。つまり、関係詞は単独で節頭に移動できるが、関係詞を含

1 長原（1990, p.67), 石居（1985, p.73)

2 Ross (1986, p.231)

次に不定詞関係節の空所の位置が動詞の目的語、be の補語、及び主語である場合について検討する。先ず、動詞の目的語である場合について見てみる。

- (15) a. \*The man who(-m) to consult is Wilson.<sup>1</sup>  
      b. The man to consult is Wilson.

(16) a. \*There is only one thing which to do.  
      b. There is only one thing to do.

(17) a. \*There was no time which to lose.  
      b. There was no time to lose.

非文法的である(15a), (16a), (17a)はいずれもwh句が削除され、(15b), (16b), (17b)が文法的であることが(12)により説明される。次に不定詞関係節の空所がbeの補語である例を見てみる。

- (18) a. The thing (for you) to be these days is a systems analyst.<sup>2</sup>  
(Quink *et al.* 1985, p.1266)

b. I judge you to be an old-fashioned type of girl. Well, I think  
that's a pretty good type to be.

(18) が文法的であることは (12) により同じ様に説明される。

不定詞関係節の空所が主語である場合も同じ様に(12)により説明できる。

- (19) a. \*a lady who to teach me English<sup>3</sup>  
      b. a lady to teach me English  
(20) a. \*a man who to do the business  
      b. a man to do the business  
(21) a. \*things which to be done  
      b. things to be done

以上、不定詞関係節の wh 句の生起に関する制限について考察してきた。こ

1 例文は、杉山(1978)による。

2 例文は、長原（1990）による。

3 用例は、杉山（1978）による。

不定詞の主語を表わす for 名詞句がある場合はどうであろうか。次の例文をみてみよう。

- (13) a. \*I found an usher who for Mary to buy tickets from.<sup>1</sup>  
b. \*I found an usher who Mary to buy tickets from.  
c. I found an usher for Mary to buy tickets from.  
d. \*I found an usher from whom for Mary to buy tickets.  
e. \*I found an usher from whom Mary to buy tickets.

(13a), (13d) は、前節で述べた、節頭に補文標識と関係詞が共に生じることを禁止する条件に抵触するので非文である。(13b), (13e) は、不定詞の主語があるにもかかわらず for がその主語の前にはないので非文である。長原 (1990) は、不定詞節に共通する次のような原則として、この 2 つの事柄を扱っている。<sup>2</sup>

- (14) a. 不定詞の主語を言葉に表して表現するには for をその前に置かねばならない。  
b. 不定詞節には節頭に置かれる wh 句と主語に付けられる for の両方を用いることはできない。

この原則に従えば、(13a), (13d) は (14b) に違反し、(13b), (13e) は (14a) に違反する。(14) は、(13a), (13d), (13b), (13e) のような不定詞関係節が生じないことを説明し、妥当なものである。(13c) が文法的であることはどのように説明されるのであろうか。長原 (1990) の仕組みでは、(12) により文法的であるとされる。(13a) の関係詞が省略されると (13c) となる。又、(11b) の関係詞が省略されると (11c) となる。(11c), (13c) はいずれも (12) により文法的であることが説明される。(12) は妥当なものである。

このように、前置詞の目的語を不定詞関係節の空所とする場合に可能な形は、(11a), (11c), (13c) だけとなる。又、これまで問題としてきた非文法的である (2 b), (4 b), (6 b), (8 b) 及び (10b) においても、wh 句は削除され、wh 句の生じない (2 c), (4 c), (6 c), (8 c) 及び (10a) が文法的であることが同じ様に (12) により説明される。

---

1 用例 (13) は、長原 (1990) による。

2 長原 (1990, p.64)

が節頭に移動され、削除されたものである。(9a) と異なる点は、(10a)においては補文標識が *for* であること、又、節頭に移動された関係詞が削除されたことである。(10b) は(9c)と同じ様に、節頭に補文標識（この場合は *for*）と関係詞が共に生じている。これは(9c) あげた条件、即ち、節頭に補文標識と関係詞が共に生じることを禁止する条件により、関係詞が削除される。その場合には(10a) が生じる。(10b) の *for* は *that* と異なり、名詞句が続いているので削除できない。

## 2. 2. 不定詞関係節の制限

次の不定詞関係節を考えてみよう。

- (11) a. I found an usher from whom to buy tickets.<sup>1</sup>  
b. \*I found an usher who to buy tickets from.  
c. I found an usher to buy tickets from.

(11)においては、前置詞の目的語の位置が空所であり、それを印す関係詞を含む wh 句が(11a)では節頭に移動されている。(11b) は、関係詞のみが節頭に移動され非文である。(11c) では、節頭に移動された関係詞が削除されている。wh 句は節頭の位置で削除され得るが、この削除には「復元可能性の条件」(recoverability condition) が課されている。つまり、主要部の名詞から予測できる場合に削除でき、主要部の名詞から予測できないような前置詞を含んだり、更に、それ以上の要素を含む wh 句は削除できない。(11a) は前置詞を含むので、この場合、削除できない。しかし、(11b) は主要部の名詞から予測可能であるから削除できる筈であるがそうではない。従って、不定詞関係節だけに係わる制限が必要である。長原 (1990) はこの制限を次のように規定している。<sup>2</sup>

- (12) 不定詞関係節においては、wh 句は省略の可能な要素である限り、必ず省略されねばならない。

(12) により、(11c) が文法的であることが説明される。

---

1 例文は、長原 (1990) による。

2 長原 (1990, pp.64-65)

たものである。但し、(7c), (8c)においては、節頭に移動された関係詞は、更に削除されて実際に現われていない。wh句を節頭に移動させる規則は、WH疑問文において疑問詞を移動させる規則と同じである。このように、定形の関係節にも不定詞関係節にもwh句を移動する、疑問文にも適用される一般的な規則が適用されて、定形関係節と不定詞関係節が各々埋め込まれた(7), (8)が派生される。しかしながら、(8b)は非文法的であるので、不定詞関係節にのみ課せられる制限が必要である。これは、又、杉山(1978)の第2の指適でもあった。即ち、(2b), (4b), (6b)の不定詞関係節では、関係詞は単独で節頭に現われないことが指適された。以上のことから、不定詞関係節においてのみwh句の生起に関する制限が必要である。

この問題を検討する前に、不定詞の主語を表すfor名詞句を伴う例をみておく。先ず、次のような定形の関係節を考えてみよう。

- (9) a. I found a book which you can read \_\_\_\_.<sup>1</sup>  
b. I found a book that you can read \_\_\_\_.  
c. \*I found a book [which that you can read \_\_\_\_].

(9)においては、関係節の動詞readの目的語の位置が空所となっている。そして、それを印す関係詞が節頭に動かされると(9a)になる。(9b), (9c)のthatは補文標識である。関係詞が節頭に移動されると節頭に関係詞と補文標識の両方が生じることになる。この場合が(9c)である。しかし、節頭に補文標識と関係詞が共に起こることを禁止する条件があるので、いずれか一方が削除されねばならない。thatを削除したものが(9a)であり、関係詞を削除した場合は(9b)になる。

次に(9)に対応する不定詞関係節(10)を考えてみよう。(10)は不定詞の主語を表わすfor名詞句が生じた例である。

- (10) a. I found a book for you to read.  
b. \*I found a book [which for you to read \_\_\_\_].

(10a)は不定詞関係節の動詞readの目的語が空所であり、それを印す関係詞

---

1 用例は、石居(1985)による。

杉山（1978）の指摘する両関係節の類似点、第1及び第3と、(2a), (4a), (6a)のような関係節を伴った形が不定詞関係節に実際あることから、2つの関係節は構造上同じであり、相異点は定形か不定形かに伴うものであると考えられる。つまり、不定形な不定詞関係節では時制も明示されず、法助動詞も現われない。即ち、不定詞関係節も定形関係節も定形か不定形かの違いを除けば、基本的には構造上の違いはないと考えられる。<sup>1</sup>

この考え方を更に裏づけるものとして、不定詞関係節にも定形の関係節と同じ様に、制限用法と非制限用法が区別されることも指適されている。<sup>2</sup>

以上の議論より、不定詞関係節は定形の関係節と同じ構造をもつと考えてよいことが明らかになった。

さて、2つの関係節の派生はどうであろうか。この点についても、定形の関係節と不定詞関係節は、一般的な規則の適用によって同じように派生されると考えられる。<sup>3</sup> 次の例文を考えてみよう。

- (7) a. He bought some wire [with which he could mend the fuse].<sup>4</sup>  
b. He bought some wire [which he could mend the fuse with].  
c. He bought some wire [he could mend the fuse with].
- (8) a. He bought some wire [with which to mend the fuse].  
b. \*He bought some wire [which to mend the fuse with].  
c. He bought some wire [to mend the fuse with].

(7), (8)において、2つの関係節内の前置詞の目的語の位置が空所となっており、それを印す関係詞が (7b), (7c) 及び (8b), (8c) では節頭に移動されたものである。又、(7a), (8a) は、関係詞を含む句 (wh 句) が節頭に移動され

- 
- c. \*a man to be very small in height  
d. a man to do the job (Okuno, 1978, (19), (20))

これに対し、定動詞関係節ではそのようなことはない。

- (ii) a. a man (whom) my son resembles  
b. a man (whom) my son will play with  
c. a man who is very small in height  
d. a man who will do the job

1 Chomsky and Lasnik (1977), 石居 (1985) を参照。

2 長原 (1990, pp.62-63), 又、関係節の制限節と非制限節の考え方自体については、p. 19 参照。

3 Chomsky and Lasnik (1977), 石居 (1985) を参照。

4 用例は、Huddleston (1971a) の例を文にしたものである。

## 2. 1. 定形の関係節と不定詞関係節

前節で例示した(1), (2)に加えて、(3), (4)及び(5), (6)においても、定形の関係節と不定詞関係節間に同様な対応が見られる。

- (3) a. There wasn't a tree against which one could lean.<sup>1</sup>  
b. There wasn't a tree which one could lean against.  
c. There wasn't a tree one could lean against.
- (4) a. There wasn't a tree against which to lean.  
b. \*There wasn't a tree which to lean against.  
c. There wasn't a tree to lean against.
- (5) a. Ed wanted a piece of paper on which he could write his address.  
b. Ed wanted a piece of paper which he could write his address on.  
c. Ed wanted a piece of paper he could write his address on.
- (6) a. Ed wanted a piece of paper on which to write his address.  
b. \*Ed wanted a piece of paper which to write his address on.  
c. Ed wanted a piece of paper to write his address on.

杉山(1978)は、第1に、不定詞関係節(2), (4), (6)と定形の関係節(1), (3), (5)における関係詞のふるまいが極めて平行していること、第2に、但し、(2), (4), (6)の不定詞関係節では関係詞は単独で節頭に現われないこと、第3に、不定詞関係節も定形関係節も共に先行する主要部(head)の名詞句を修飾するという機能が共通していることを指適している。但し、2つの関係節が全く異なる点がいくつかあることも指適している。例えば、定形の関係節では時制が明示され、can, may, mustなどの法助動詞が生じるが、不定詞関係節では決してそのようなことはないと述べている。<sup>2</sup>

---

1 例文は、杉山(1978)による。

2 杉山(1978, pp.51-52), 又、p.52, 脚注1で次の様に述べている。

Okuno(1978)は、単純な不定詞関係節の特性の1つとして、その補文の述部には[−self-controllable]なものは生じ得ないことを指適している。

(i) a. \*a man for my baby to resemble  
b. a man for my baby to play with

# 不定詞関係節に関する覚え書き

佐 保 玲 子

## 1. 序

英語においては、(1) にみられる定形の関係節に対応して、(2) のような不定詞関係節 (infinitival relative clause) がある。

- (1) a. He gave them a piece of land on which they could live.<sup>1</sup>
- b. He gave them a piece of land which they could live on.
- c. He gave them a piece of land they could live on.
- (2) a. He gave them a piece of land on which to live.
- b. \*He gave them a piece of land which to live on.
- c. He gave them a piece of land to live on.

定形の関係節 (1b) は文法的であるのに対して、不定詞関係節 (2b) は非文である。即ち、不定詞関係節においては、不定詞関係節の空所 (gap) を印す位置が前置詞の目的語である場合には、関係詞のみが単独で節頭に生じることはできないという制限がある。

本稿は、この不定詞関係節における制限について考察するものである。以下、第2節では、先ず、定形の関係節と不定詞関係節の類似性と相異点を概観する。次に、既存の分析に従って、この問題としている制限について考察する。第3節では、この制限によれば可能であると予測されるのにそうではない場合について検討する。

---

1 用例は、杉山 (1978) による。